

## インフルエンザ警報発令時の面会制限について

---

\* 本年度より、入院患者様のお子様については制限を緩和しました。

\* インフルエンザ警報時でも入院患者様のお子様は宿泊・面会することができます。

\* なお、警報が出ていない時期は面会制限を行なっておりません。

---

当院では、入院中の方および赤ちゃんをインフルエンザから守るため、インフルエンザ警報が発令された場合には、院内感染を防ぐために下記事項に該当される方のお見舞い、面会をお断りさせていただきます。

- ① インフルエンザに感染されている方、または感染者との同居者（濃厚接触者）  
園や学校が学級閉鎖になった場合はご遠慮ください。
- ② 前日や前々日に発熱があった方  
（微熱後、熱がすぐに下がっても陽性である場合がありますのでご遠慮ください）
- ③ 入院患者様のお子様以外のお子様（中学生以下）、入院患者様のお子様でも、上記①②項目に該当する場合はお断りさせていただきます。

平成 30 年 10 月 30 日

医療法人清慈会 鈴木病院